



# 埼玉県報

第 2905 号  
平成 29 年(2017 年)  
6 月 2 日  
金曜日

## 目次

### 告示

- 埼玉県税務システム機能保守等業務委託に関する契約の相手方等の公示（税務課）
- 彩の国だよりの新聞折り込み及び配布業務に関する落札者等の公示（広聴広報課）
- 手術器材の単価契約に関する落札者等の公示（総合リハビリテーションセンター）
- 大規模小売店舗の新設に関する公示（商業・サービス産業支援課）
- 農用地利用配分計画の縦覧（農業ビジネス支援課）
- 無線警ら車の製造請負に関する入札公告（会計課）
- セキュリティ対策ソフト管理サーバの賃貸借に関する入札公告（会計課）
- 県道桶川停車場線の区域の変更（北本県土整備事務所）
- 県道鴻巣桶川さいたま線の区域の変更（北本県土整備事務所）
- 埼玉県江南中継ポンプ所で使用する電気の調達に関する入札公告（水道管理課）
- 埼玉県荒木取水ポンプ所で使用する電気の調達に関する入札公告（水道管理課）
- 埼玉県高坂中継ポンプ所で使用する電気の調達に関する入札公告（水道管理課）
- 埼玉県高倉中継ポンプ所で使用する電気の調達に関する入札公告（水道管理課）
- 29 新委第 15-1-2 号 新三郷浄水場浄水発生土収集運搬業務委託に関する落札者等の公示（水道管理課）
- 29 大委第 7-1-1 号 大久保浄水場浄水発生土収集運搬その 1 業務委託に関する落札者等の公示（水道管理課）
- 埼玉県教育委員会定例会の招集（教委・総務課）

# 告 示

## 埼玉県告示第六百七十一号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、随意契約の相手方を決定したので、次のとおり公示する。

平成二十九年六月二日

埼玉県知事 上 田 清 司

1 購入等件名及び数量

埼玉県税務システム機能保守等業務委託 一式

2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

埼玉県総務部税務課税務システム担当 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号

3 随意契約の相手方を決定した日

平成29年4月1日

4 随意契約の相手方の氏名及び住所

日本電気株式会社 東京都港区芝5丁目7番1号

5 契約金額

53,187,840円

6 契約の相手方を決定した手続

随意契約

7 随意契約とした理由

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項2号に該当

# 告 示

## 埼玉県告示第六百七十二号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、落札者を決定したので、次のとおり公示する。

平成二十九年六月二日

埼玉県知事 上 田 清 司

1 購入等件名及び数量

彩の国だよりの新聞折り込み及び配布業務 約2,240千部×12回(8ページ×9回、12ページ×3回)

2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

埼玉県県民生活部広聴広報課広報紙担当 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号

3 落札者を決定した日

平成29年3月27日

4 落札者の氏名及び住所

埼玉県折込広告事業協同組合 埼玉県さいたま市北区奈良町157番地4

5 落札金額

7.61円(8ページ税抜き1部当たりの単価)

8.67円(12ページ税抜き1部当たりの単価)

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 入札の公告を行った日

平成29年1月31日

## 告 示

### 埼玉県告示第六百七十三号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、落札者を決定したので、次のとおり公示する。

平成二十九年六月二日

埼玉県知事 上 田 清 司

- 1 購入等件名及び予定数量  
手術器材 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地  
埼玉県総合リハビリテーションセンター事務局管理・業務部管財・用度担当  
埼玉県上尾市西貝塚148番 1
- 3 落札者を決定した日  
平成29年 3 月28日
- 4 落札者の氏名及び住所  
株式会社ヘルス 埼玉県所沢市弥生町2992番地 3
- 5 落札金額  
48,145,924円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 入札の公告を行った日  
平成29年 1 月27日

## 告 示

### 埼玉県告示第六百七十四号

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第五条第一項の規定による届出の概要等について、同条第三項の規定により公告し、及び当該届出等を次のとおり縦覧に供する。

平成二十九年六月二日

埼玉県知事 上 田 清 司

#### 一 届出の概要等

##### イ 大規模小売店舗の名称及び所在地

（仮称）鶴ヶ島計画

埼玉県鶴ヶ島市脚折町五丁目一番一外

ロ 大規模小売店舗の設置者及び当該大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

大規模小売店舗の設置者

株式会社ケーズホールディングス 代表取締役 遠藤裕之

茨城県水戸市柳町一丁目十三番二十号

住友商事株式会社 代表取締役 中村邦晴

東京都中央区晴海一丁目八番十一号

大規模小売店舗において小売業を行う者

株式会社ケーズホールディングス 代表取締役 遠藤裕之

茨城県水戸市柳町一丁目十三番二十号 外未定

##### ハ 大規模小売店舗の新設をする日

平成三十年一月十七日

##### ニ 大規模小売店舗内の店舗面積の合計

六千三百九十七平方メートル

##### ホ 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

駐車場の位置及び収容台数

位置 図面省略 収容台数 三八〇台

駐輪場の位置及び収容台数

位置 図面省略 収容台数 三二〇台

荷さばき施設の位置及び面積

位置 図面省略 面積 二二八平方メートル

廃棄物等の保管施設の位置及び容量

位置 図面省略 容量 三一立方メートル



へ 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

株式会社ケーズホールディングス 午前九時から午後九時

その他（未定テナント） 午前九時から午後九時

来客が駐車場を利用することができる時間帯

午前八時三十分から午後九時三十分

駐車場の自動車の出入口の数及び位置

出入口の数 五か所 位置 図面省略

荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

午前六時から午後十時

ト 届出年月日

平成二十九年五月十六日

## 二 縦覧期間

平成二十九年六月二日から平成二十九年十月二日まで

## 三 縦覧場所

埼玉県産業労働部商業・サービス産業支援課

埼玉県川越比企地域振興センター

## 四 意見書の提出

大規模小売店舗立地法第八条第二項の規定により、当該大規模小売店舗の周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、県に対し、意見書の提出により、これを述べることができる。

## イ 意見書提出期間

平成二十九年六月二日から平成二十九年十月二日まで

## ロ 意見書提出先

埼玉県産業労働部商業・サービス産業支援課

# 告示

## 埼玉県告示第六百七十五号

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成二十五年法律第一百号）第十八条第一項の規定により、農地中間管理機構から農用地利用配分計画の認可の申請があったので、同条第三項の規定により公告し、及び当該農用地利用配分計画を次のとおり縦覧に供する。

なお、当該農用地利用配分計画に関し利害関係を有する者は、縦覧期間満了の日までに埼玉県知事に意見書を提出することができる。

平成二十九年六月二日

埼玉県知事 上田清司

### 一 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地	
氏名又は名称	住所	所在地	面積（平方メートル）
小林 秀康	埼玉県行田市大字 斎条三百二番地一	埼玉県行田市大字 斎条字斎条三千二百九十四番ほか七筆	一六、〇八七
農事組合法人見沼八王子	埼玉県行田市大字 荒木五千百番地一	埼玉県行田市大字 荒木字町屋千八百三番一ほか四百四十八筆	三三七、六七五
平塚 勝美	埼玉県行田市大字 下須戸千四百十一番地一	埼玉県行田市大字 荒木字八王子五千二百四十一番ほか一筆	二、六五五
赤坂 悟	埼玉県加須市上崎 千六十五番地イ号	埼玉県加須市上崎 字池田八百三十七番	一、三八八
阿部 宗治	埼玉県加須市戸崎 四百九十二番地	埼玉県加須市戸崎 字城附四百二十二番一ほか十一筆	一一、三二〇
池澤 弘子	埼玉県鴻巣市境三 百九十九番地	埼玉県加須市上種 足五千八百番	二、〇三八

飯塚 準一	新井 良治	渡邊 克行	若山 幸夫	山中 哲大	松本 悟	増田 芳市	橋本 早苗	鎌田 武	鎌田 明	小倉 和夫
埼玉県羽生市大字 尾崎七百四十四番 地	埼玉県羽生市大字 尾崎九十五番地	埼玉県加須市戸崎 百二十一番地	埼玉県加須市戸室 千百七十四番地四	埼玉県加須市大越 二千十七番地	埼玉県加須市阿良 川五百八十六番地 一	埼玉県加須市上崎 千百十四番地	埼玉県加須市戸室 千二百四十九番地	埼玉県加須市戸崎 四百八十二番地	埼玉県加須市戸崎 四百九十三番地	埼玉県加須市栄二 千四百二十番地
埼玉県羽生市大字 尾崎字鶴指百二十 四番ほか三筆	埼玉県羽生市大字 尾崎字鶴指百三十 番ほか二筆	埼玉県加須市戸崎 字城附五百六十七 番一ほか三筆	埼玉県加須市戸室 字十一番八百十三 番一ほか一筆	埼玉県加須市大越 字東町三千六百三 番ほか一筆	埼玉県加須市阿良 川字樋尻三百四十 番四ほか六筆	埼玉県加須市上崎 字西原千三十七番 一ほか三筆	埼玉県加須市戸室 字七番六百四十番	埼玉県加須市戸崎 字城附五百六十二 番一	埼玉県加須市戸崎 字城附五百五十九 番	埼玉県加須市飯積 字三軒千八百九十 二番ほか十筆
二、 九九四	二、 九九四	一、 八八七	一、 八〇七	六、 五六四	八、 九八〇	三、 六〇七	九 九六	四 六六	四 九七	一 一、 四〇〇

鳥海 進司	田沼 恒春	田沼 一夫	須永 久夫	鈴木 幸子	小林 清一	黒田 清光	黒田 一雄	江森 布治	飯塚 輝雄	飯塚 隆
埼玉県羽生市大字 尾崎四百七十番地	埼玉県羽生市大字 稲子千二百二十二 番地	埼玉県羽生市大字 尾崎七百七十五番 地	埼玉県羽生市大字 尾崎四百八十九番 地三	埼玉県羽生市大字 藤井上組千四十番 地	埼玉県羽生市大字 尾崎七百三十二番 地い号	埼玉県羽生市大字 尾崎六百十番地一	埼玉県羽生市大字 尾崎九百三十一番 地	埼玉県羽生市大字 尾崎七百五十九番 地	埼玉県羽生市大字 尾崎九百四十六番 地	埼玉県羽生市大字 尾崎七百二番地二
埼玉県羽生市大字 尾崎字中尾崎三百 八十四番二	埼玉県羽生市大字 尾崎字中尾崎五百 三番一ほか六筆	埼玉県羽生市大字 尾崎字反り八反二 百一番一ほか六筆	埼玉県羽生市大字 尾崎字中尾崎四百 九十番一	埼玉県羽生市大字 尾崎字鶴指百五番 ほか二筆	埼玉県羽生市大字 尾崎字中尾崎四百 四十三番一ほか二 筆	埼玉県羽生市大字 尾崎字鶴指百八十 四番一ほか二筆	埼玉県羽生市大字 尾崎字杉下二百七 十二番一ほか七筆	埼玉県羽生市大字 尾崎字反り八反二 百十三番一ほか八 筆	埼玉県羽生市大字 尾崎字鶴指百二十 八番ほか八筆	埼玉県羽生市大字 尾崎字反り八反二 百十二番一ほか八 筆
五六〇	五、 八六七	三、 七〇七	四一八	五、 〇二六	二、 〇二六	三、 三五七	四、 八三六	七、 〇一五	七、 八八九	六、 〇四八

株式会社 アグリグリーン	秋山 芳雄	吉田 富男	山下 博之	山下 直助	山崎 信一	山崎 克巳	萩原 孝夫	長澤 耕次	長澤 栄一	鳥海 忠
埼玉県久喜市菖蒲町小林三千四百十一番地一	埼玉県鴻巣市屈巢三千六百二十五番地	埼玉県羽生市大字尾崎六百八番地一	埼玉県羽生市大字尾崎六百九十六番地一	埼玉県羽生市大字尾崎七百六十一番地	埼玉県羽生市大字尾崎八百七十三番地	埼玉県羽生市大字尾崎八百七十二番地	埼玉県羽生市大字尾崎九百四十番地	埼玉県羽生市大字尾崎二百七十番地	埼玉県羽生市大字尾崎五百八十五番地	埼玉県羽生市大字尾崎二十四番地
埼玉県鴻巣市北根字北根五百三十六番ほか九筆	埼玉県鴻巣市屈巢字上谷田七千四十六番ほか三筆	埼玉県羽生市大字尾崎字中尾崎四百三十八番ほか八筆	埼玉県羽生市大字尾崎字鶴指百六十九番一ほか五筆	埼玉県羽生市大字尾崎字杉下二百六十五番一ほか六十六筆	埼玉県羽生市大字尾崎字杉下二百六十七番一ほか五筆	埼玉県羽生市大字尾崎字反り八反二百三十八番一ほか七筆	埼玉県羽生市大字尾崎字反り八反二百二十九番一ほか十九筆	埼玉県羽生市大字尾崎字鶴指百七十七番一ほか九十五筆	埼玉県羽生市大字尾崎字反り八反百八十八番一ほか六筆	埼玉県羽生市大字尾崎字鶴指百三十四番ほか九筆
九、九二六	五、五二七	五、二七五	二、九九二	三八、九四〇	四、八二九	四、九二五	一四、八八七	五八、〇四七	五、八六一	七、三九九

篠崎 裕雄	小林 洋一	小林 三男	河野 功	加村 政寿	小川 正明	岡田 久男	岡崎 文雄	岡崎 茂	上杉 穰	アサヒ農研株式 会社
埼玉県鴻巣市愛の 町七番地	埼玉県鴻巣市明用 三百七十五番地	埼玉県鴻巣市川面 百四十四番地	埼玉県鴻巣市糠田 千四百七十五番地	埼玉県鴻巣市寺谷 十二番地	埼玉県鴻巣市糠田 千五百四十番地二一	埼玉県鴻巣市八幡 田五百八十四番地 一	埼玉県鴻巣市糠田 千四百七十番地の 一	埼玉県鴻巣市糠田 千四百八十番地	埼玉県鴻巣市糠田 二千六十番地一	埼玉県鴻巣市北根 千六百四十二番地
埼玉県鴻巣市川面 字飛田六百六番ほ か三十三筆	埼玉県鴻巣市三町 免字式ノ耕地二百 五十三番一ほか十 筆	埼玉県鴻巣市川面 字八幡二百六十七 番一ほか二十五筆	埼玉県鴻巣市糠田 字本田五ノ割二千 六百九十五番ほか 二筆	埼玉県鴻巣市市ノ 縄字上耕地三百九 十番一ほか九十六 筆	埼玉県鴻巣市糠田 字本田五ノ割二千 六百四十一番ほか 三筆	埼玉県鴻巣市八幡 田字道下百七十四 番ほか三十四筆	埼玉県鴻巣市糠田 字本田壱ノ割千六 百七十三番ほか八 筆	埼玉県鴻巣市糠田 字本田五ノ割二千 六百八十五番一ほ か二筆	埼玉県鴻巣市糠田 字本田四ノ割二千 三百八十番一ほか 一筆	埼玉県鴻巣市北根 字北根五百八十番 ほか七筆
三〇、 四四七	一八、 一二四	一七、 五九三	二、 七三二	七一、 四二〇	三、 四八九	二六、 〇九四	八、 二七七	二、 八八四	九三四	六、 〇二〇

成塚 安子	成塚 光男	田島 清	竹内 利和	武井 正夫	高橋 恒男	鈴木 少一	鈴木 明	清水 実	島田 一男	島寄 正實
埼玉県鴻巣市糠田 千四百七十七番地 二	埼玉県鴻巣市糠田 二千九百五十番地 一	埼玉県鴻巣市糠田 千五百十三番地一	埼玉県鴻巣市宮地 二丁目一番三十三 号	埼玉県鴻巣市糠田 千四百二十三番地 一	埼玉県鴻巣市糠田 二千五百三十八番 地一	埼玉県鴻巣市北根 百七十一番地	埼玉県鴻巣市登戸 三百七十八番地	埼玉県鴻巣市北根 千五十七番地	埼玉県鴻巣市滝馬 室八百四十九番地	埼玉県鴻巣市屈巢 二千八百六十八番 地
埼玉県鴻巣市糠田 字本田三ノ割二千 二百五十二番一ほ か二筆	埼玉県鴻巣市糠田 字本田五ノ割二千 七百十五番ほか一 筆	埼玉県鴻巣市糠田 字本田式ノ割千七 百三十番ほか八筆	埼玉県鴻巣市市ノ 縄字下耕地五十番 一ほか十八筆	埼玉県鴻巣市糠田 字本田壱ノ割千六 百八十番ほか二十 三筆	埼玉県鴻巣市糠田 字本田五ノ割二千 六百六十五番一ほ か八筆	埼玉県鴻巣市北根 字北根五百四番ほ か一筆	埼玉県鴻巣市登戸 字小山下五百三十 七番ほか一筆	埼玉県鴻巣市北根 字北根二百十六番 一ほか二筆	埼玉県鴻巣市川面 字道上二番ほか二 百五十八筆	埼玉県鴻巣市屈巢 字宮殿七千三百五 十三番ほか三筆
一、 八六六	六二四	八、 二七四	一二、 九七七	一七、 三〇二	二、 二九九	一、 九九三	三、 五四四	五、 二三二	二〇二、 八一〇	五、 〇四五

陸田 清	山本 今朝男	村松 昌樹	村田 清一	村田 健士	三ツ木 宏之	三角 進	松村 隆司	平田 敏徳	白田 孝	白田 章治
埼玉県鴻巣市糠田 千五百七十八番地	埼玉県鴻巣市糠田 千六百六十八番地 一	埼玉県鴻巣市宮前 四百五十八番地二 一	埼玉県鴻巣市箕田 三千八百八十七番 地	埼玉県鴻巣市箕田 三千六百八十一番 地	埼玉県鴻巣市前砂 三百二十五番地	埼玉県鴻巣市糠田 二千九百二十八番 地二	埼玉県鴻巣市川面 五十七番地	埼玉県鴻巣市川面 三十三番地	埼玉県鴻巣市糠田 二千四百五十四番 地	埼玉県鴻巣市糠田 二千五百十一番地 一
埼玉県鴻巣市小谷 字老耕地九番一ほ か七十八筆	埼玉県鴻巣市糠田 字本田老ノ割千六 百八十五番ほか十 四筆	埼玉県鴻巣市小谷 字老耕地一番ほか 七筆	埼玉県鴻巣市寺谷 字大芝耕地百七十 五番一ほか二十一 筆	埼玉県鴻巣市市ノ 縄字下耕地百番一 ほか七十二筆	埼玉県鴻巣市屈巢 字上谷田七千百十 番ほか三十筆	埼玉県鴻巣市糠田 字本田五ノ割二千 六百八十八番	埼玉県鴻巣市袋字 寄居六百二十九番 ほか十八筆	埼玉県鴻巣市川面 字道上十七番一ほ か二筆	埼玉県鴻巣市糠田 字本田五ノ割二千 四百三十七番ほか 三筆	埼玉県鴻巣市糠田 字本田四ノ割二千 四百二十七番
七一、 四三四	五、 四三七	九、 二九四	一六、 五五二	五七、 七三三	三四、 三二六	一、 三六五	一五、 〇〇三	二、 八一〇	四、 三九二	九四六



陸田 知子	埼玉県鴻巣市糠田 二千五十三番地一	埼玉県鴻巣市糠田 字本田三ノ割二千 二百五十八番ほか 四筆	六、 八七四
渡辺 繁	埼玉県鴻巣市糠田 二千三百二十番地 一	埼玉県鴻巣市糠田 字本田五ノ割二千 五百六十九番	五六七
渡邊 秀行	埼玉県鴻巣市糠田 二千三百四十六番 地一	埼玉県鴻巣市糠田 字本田三ノ割二千 二十三番	八六八
杉崎 行央	埼玉県比企郡吉見 町大字北吉見五百 二十七番地	埼玉県比企郡吉見 町大字西吉見七十 五番ほか一筆	九、 八二五
森田 義政	埼玉県東松山市大 字大谷二千九百五 十三番地	埼玉県比企郡吉見 町大字西吉見二十 九番ほか九筆	一八、 五七〇

二 申請年月日

平成二十九年五月二十六日

三 縦覧場所

埼玉県農林部農業ビジネス支援課

四 縦覧期間

平成二十九年六月二日から平成二十九年六月十六日まで

五 意見書の提出先

埼玉県農林部農業ビジネス支援課

## 告 示

### 埼玉県告示第六百七十六号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札に付する。

平成二十九年六月二日

埼玉県知事 上 田 清 司

## 1 調達内容

### (1) 購入等件名及び数量

無線警ら車の製造請負 26台

### (2) 調達案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

### (3) 納入期限

平成30年3月29日（木）

### (4) 納入場所

埼玉県警察本部総務部財務局装備課長が指定する場所

### (5) 入札方法

本件入札は、「埼玉県電子入札共同システム」により行う。ただし、同システムの利用者登録をしていない者については、紙媒体による入札書の郵送又は持参による入札も認める。また、入札金額については、上記(1)の物品の総額を入力し、又は記載すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に入力され、又は記載された金額に当該金額の8パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に入力し、又は記載すること。

## 2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 物品の買入れ等に係る入札参加資格に関する告示（平成28年埼玉県告示第999号）に基づき、業種区分「物品の販売」のA等級に格付けされた者であること。

(3) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱（平成21年3月31日付け入審第513号）に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。

(4) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱（平成21年4月1日付け入審第97号）に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。

(5) 納入しようとする物品が仕様書等に示す各要求事項に適合することを認められた者であること（詳細は、入札説明書及び仕様書による。）。

(6) 納入しようとする物品に関するアフターサービス体制が整備されていて、契

約担当者の求めに応じて速やかに提供できる者であること。

### 3 入札書の提出場所等

- (1) 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問合せ先

〒330-8533 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 埼玉県警察本部  
総務部財務局会計課調度第一係 矢嶋 電話048-832-0110 内線2245

- (2) 入札説明書の交付方法

ア 「埼玉県電子入札共同システム」による場合

埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「入札情報公開システム」からダウンロードすること。

イ 紙媒体による場合

上記(1)の交付場所において交付する（事前に電話により連絡すること。）。

- (3) 仕様書の交付方法

上記(1)の交付場所において交付する（事前に電話により連絡すること。）。

- (4) 入札書受付期間

ア 「埼玉県電子入札共同システム」を使用する場合

競争入札参加資格の確認を得た日から平成29年7月13日（木）午前10時30分まで

イ 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合

(ア) 郵送の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から平成29年7月12日（水）午後5時まで

なお、書留郵便によること。

(イ) 持参の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から平成29年7月13日（木）午前10時30分まで

- (5) 開札の場所及び日時

埼玉県警察本部総務部財務局会計課 平成29年7月13日（木）午前10時40分

### 4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は、見積もった契約金額に入札保証金の率（100分の5以上）を乗じ

た額を納付するものとする。ただし、埼玉県財務規則（昭和39年埼玉県規則第18号。以下「財務規則」という。）第93条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に契約保証金の率（100分の10以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規則第81条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に示す必要な書類を次のいずれかの方法で平成29年7月4日（火）午後5時までに提出し、競争入札参加資格（上記2(5)に定める競争入札参加資格を除く。）の確認を得なければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

ア 「埼玉県電子入札共同システム」により確認申請する。

イ 紙媒体の書類を上記3(1)の提出場所に郵送し、又は持参する。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 財務規則第97条又は埼玉県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年埼玉県規則第106号）第9条の規定に該当する入札書

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規則第94条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 競争入札参加資格の付与

上記2(2)に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望するものは、埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「競争入札参加資格申請受付システム」から登録申請を行い、受付票その他の登録に必要な書類を平成29年6月5日（月）までに埼玉県総務部入札審査課審査担当（〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 電話048-830-5775（直通））

へ送付すること。

(9) 支払条件

発注者埼玉県は、適法な代金請求書を受理した日から30日以内に当該代金を受注者に支払うものとする。

(10) 特記事項

本件入札は、入札の結果、落札者との契約の締結について、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例(昭和39年埼玉県条例第15号)に基づき、県議会の議決に付さなければならない契約となる場合には、落札者と仮契約を取り交わし、県議会の議決後に本契約を締結する。

なお、落札決定から本契約までの間に埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱第2条の規定による入札参加停止措置を受けた者は、本契約を締結できない(契約辞退を申し出るものとする。)

(11) その他詳細は、入札説明書及び仕様書による。

5 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased: Radio installed police car 26 cars.
- (2) Time - limit for tender:By the electronic tender system;10:30 a.m. July 13,2017 By mail;5:00 p.m. July 12,2017 In person;10:30 a.m. July 13,2017
- (3) Contact point for the notice: Property Management Group,Finance Division, Finance Bureau, General Affairs Department, Saitama Prefectural Police Headquarters, 3-15-1 Takasago,Urawa-ku,Saitama-shi, Saitama-ken 330-8533,Telephone 048-832-0110 Ext.2245

## 告 示

### 埼玉県告示第六百七十七号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札に付する。

平成二十九年六月二日

埼玉県知事 上 田 清 司

## 1 調達内容

### (1) 購入等件名及び数量

セキュリティ対策ソフト管理サーバの賃貸借 一式

### (2) 調達案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

### (3) 履行期間

平成29年12月1日（金）から平成34年11月30日（水）まで。ただし、翌年度以降において、歳入歳出予算の当該契約の金額について減額又は削除があった場合は、当該契約を解除する。

### (4) 納入場所

埼玉県警察本部総務部情報管理課長が指定する場所

### (5) 入札方法

本件入札は、「埼玉県電子入札共同システム」により行う。ただし、同システムの利用者登録をしていない者については、紙媒体による入札書の郵送又は持参による入札も認める。また、入札金額については、履行期間全体の総価を入力し、又は記載すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に入力され、又は記載された金額に当該金額の8パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に入力し、又は記載すること。

## 2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 物品の買入れ等に係る入札参加資格に関する告示（平成28年埼玉県告示第999号）に基づき、業種区分「物品の賃貸」のA等級に格付けされた者であること。

(3) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱（平成21年3月31日付け入審第513号）に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。

(4) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱（平成21年4月1日付け入審第97号）に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。

(5) 納入しようとする物品が仕様書等に示す各要求事項に適合することを認めら



れた者であること（詳細は、入札説明書及び仕様書による。）。

### 3 入札書の提出場所等

- (1) 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問合せ先

〒330-8533 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 埼玉県警察本部  
総務部財務局会計課調度第一係 矢嶋 電話048-832-0110 内線2245

- (2) 入札説明書の交付方法

ア 「埼玉県電子入札共同システム」による場合

埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「入札情報公開システム」からダウンロードすること。

イ 紙媒体による場合

上記(1)の交付場所において交付する（事前に電話により連絡すること。）。

- (3) 仕様書の交付方法

上記(1)の交付場所において交付する（事前に電話により連絡すること。）。

- (4) 入札書受付期間

ア 「埼玉県電子入札共同システム」を使用する場合

競争入札参加資格の確認を得た日から平成29年7月12日（水）午前10時30分まで

イ 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合

(ア) 郵送の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から平成29年7月11日（火）午後5時まで

なお、書留郵便によること。

(イ) 持参の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から平成29年7月12日（水）午前10時30分まで

- (5) 開札の場所及び日時

埼玉県警察本部総務部財務局会計課 平成29年7月12日（水）午前10時40分

### 4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は、見積もった契約金額に入札保証金の率（100分の5以上）を乗じ

た額を納付するものとする。ただし、埼玉県財務規則（昭和39年埼玉県規則第18号。以下「財務規則」という。）第93条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に契約保証金の率（100分の10以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規則第81条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に示す必要な書類を次のいずれかの方法で平成29年7月3日（月）午後5時までに提出し、競争入札参加資格（上記2(5)に定める競争入札参加資格を除く。）の確認を得なければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

ア 「埼玉県電子入札共同システム」により確認申請する。

イ 紙媒体の書類を上記3(1)の提出場所に郵送し、又は持参する。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 財務規則第97条又は埼玉県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年埼玉県規則第106号）第9条の規定に該当する入札書

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規則第94条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 競争入札参加資格の付与

上記2(2)に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望するものは、埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「競争入札参加資格申請受付システム」から登録申請を行い、受付票その他の登録に必要な書類を平成29年6月5日（月）までに埼玉県総務部入札審査課審査担当（〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 電話048-830-5775（直通））

へ送付すること。

(9) 支払条件

発注者埼玉県は、適法な代金請求書を受領した日から30日以内に当該代金を受注者に支払うものとする。

(10) その他詳細は、入札説明書及び仕様書による。

5 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased: A lease of security software management server

(2) Time - limit for tender:By the electronic tender system;10:30 a.m. July 12,2017 By mail;5:00 p.m. July 11,2017 In person;10:30 a.m. July 12,2017

(3) Contact point for the notice: Property Management Group, Finance Division, Finance Bureau, General Affairs Department, Saitama Prefectural Police Headquarters, 3-15-1 Takasago,Urawa-ku,Saitama-shi, Saitama-ken 330-8533,Telephone 048-832-0110 Ext.2245

## 告 示

### 埼玉県北本県土整備事務所長告示第十一号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、平成二十九年六月二日から三十日間埼玉県県土整備部道路環境課及び埼玉県北本県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

平成二十九年六月二日

埼玉県北本県土整備事務所長 新 井 哲 也

- 一 道路の種類 県道
- 二 路線名 桶川停車場線
- 三 道路の区域

新	旧	旧 新 別
<p>桶川市寿一丁目六五七番一地从先から同 市寿一丁目七七四番一地从先まで</p>	<p>桶川市寿一丁目六五四番一地从先から同 市寿一丁目七七四番一地从先まで</p>	<p>区 間</p>
<p>二〇・〇〇〇～二七・〇七</p>	<p>六・六九〇 六・七一</p>	<p>敷地の幅員 (メートル)</p>
<p>一一二・八五</p>		<p>延長 (メートル)</p>
	<p>街路整備事業による。</p>	<p>備 考</p>

## 告 示

### 埼玉県北本県土整備事務所長告示第十二号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、平成二十九年六月二日から三十日間埼玉県県土整備部道路環境課及び埼玉県北本県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

平成二十九年六月二日

埼玉県北本県土整備事務所長 新 井 哲 也

- 一 道路の種類 県道
- 二 路線名 鴻巣桶川さいたま線
- 三 道路の区域

新	旧	旧 新 別
同市東一丁目一〇六〇番一地先まで	桶川市寿二丁目一三八四番地先から	区 間
一六・〇〇〇三〇・二六	一一・一四〇二二・八〇	敷地の幅員 (メートル)
一七四・〇五		延長 (メートル)
	街路整備事業による。	備 考

# 告 示

## 埼玉県公営企業告示第三十一号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札に付する。

平成二十九年六月二日

埼玉県公営企業管理者 立川 吉朗



## 1 調達内容

### (1) 調達案件名及び予定数量

埼玉県江南中継ポンプ所で使用する電気  
予定使用電力量 7,368,000 キロワット時

### (2) 調達案件の仕様等

入札説明書、仕様書及び契約書案（以下「入札説明書等」という。）による。

### (3) 供給期間

平成 29 年 9 月 1 日（金）から平成 30 年 8 月 31 日（金）まで

### (4) 需要場所

埼玉県熊谷市小江川 1793 番地 1 埼玉県江南中継ポンプ所

### (5) 入札方法

本件入札は、「埼玉県電子入札共同システム」により行う。ただし、同システムの利用登録をしていない者については、紙媒体による入札書の郵送による入札も認める。

入札者は、契約電力に対する単価（キロワット単価。小数点以下を含むことができる。消費税額及び地方消費税額を含む。同一月においては単一のものとする。）及び使用電力量に対する単価（キロワット時単価。小数点以下を含むことができる。消費税額及び地方消費税額を含む。同一月においては単一のものとする。）を設定する。

本契約は契約単価を定める契約であるが、入札に当たっては、設定した単価を根拠とし、発注者が提示する契約電力及び予定使用電力量に対する 1 年間分の総価（以下「予定総額」という。）を算出する。

入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった予定総額の 108 分の 100 に相当する金額を入札書に入力し、又は記載すること。

## 2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。

(2) 物品の買入れ等に係る入札参加資格に関する告示（平成 28 年埼玉県公営企業告示第 53 号）に基づき、業務区分「物品の販売」の A 等級又は B 等級に格付された者で、営業品目が「大分類：燃料類、小分類：電力」に登録された者であること。

(3) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 17 条の規定による更生手続開始の

申立てがなされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 21 条の規定による再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、会社更生法第 41 条の規定による更生手続開始決定又は民事再生法第 33 条の規定による再生手続開始決定を受けている者を除く。

- (4) 埼玉県公営企業財務規程（昭和 39 年公営企業管理規程第 5 号。以下「財務規程」という。）第 120 条の規定により埼玉県企業局の一般競争入札に参加させないとされた者でないこと。
- (5) 国又は地方公共団体において電力調達に係る指名停止等の措置を受けていない者であること。
- (6) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。
- (7) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。
- (8) 電気事業法等の一部を改正する法律（平成 26 年法律第 72 号）施行後の電気事業法第 2 条第 1 項第 3 号に規定する小売電気事業者の登録を受けた者又は同法附則第 2 条第 1 項により同法第 2 条の 2 の登録を受けたものとみなされる者であること。
- (9) 上記 1 (1) の予定使用電力量の供給ができる能力を有する者であり、平成 27 年 4 月 1 日から公告日までの期間に同種同規模程度（1 年間 5,200,000 キロワット時）以上の供給を 1 年間以上行った実績があること。
- (10) 二酸化炭素排出係数及び環境負荷低減に関する取組状況等について、入札説明書に記載する基準を満たす者であること。
- (11) その他入札説明書に記載する事項を満たす者であること。

### 3 入札書の提出場所等

- (1) 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書等の交付場所並びに問合せ先

〒361-0024 埼玉県行田市大字小針 1632 番地

埼玉県行田浄水場総務部総務担当

電話 048-559-3660

電子メールアドレス k593660@pref.saitama.lg.jp

- (2) 入札説明書等の交付方法

ア 「埼玉県電子入札共同システム」を使用する場合

埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「入札情報公開システム」からダウンロードすること。

イ 紙媒体による場合

上記(1)の交付場所において交付する（事前に電話により連絡すること。）。

(3) 入札書受付期間

ア 「埼玉県電子入札共同システム」を使用する場合

平成 29 年 7 月 11 日（火）午前 10 時から平成 29 年 7 月 13 日（木）午後 3 時まで

イ 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合

平成 29 年 7 月 11 日（火）午前 10 時から平成 29 年 7 月 13 日（木）午後 3 時まで

なお、入札書の郵送は書留郵便とすること。

(4) 開札の場所及び日時

埼玉県行田浄水場 平成 29 年 7 月 14 日（金）午前 10 時

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は、見積もった予定総額に入札保証金の率（100 分の 5 以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規程第 123 条第 2 項の規定に該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、予定総額に契約保証金の率（100 分の 10 以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規程第 110 条第 2 項の規定に該当する場合は、免除する。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に示す必要な書類を次のいずれかの方法で平成 29 年 6 月 16 日（金）午後 3 時までに提出し、競争入札参加資格の確認を得なければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

ア 「埼玉県電子入札共同システム」により確認申請する。

イ 紙媒体の書類を 3(1)の提出場所に書留郵便にて郵送し、又は持参する。

(4) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア 財務規程第 127 条又は埼玉県公営企業の物品等又は特定役務の調達手続の

特例を定める規程（平成 7 年埼玉県公営企業管理規程第 13 号）第 9 条の規定に該当するもの

イ 私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和 22 年法律第 54 号）等に抵触するもの

ウ その他入札に関する条件に違反したもの

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規程第 124 条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 支払条件

発注者埼玉県企業局は、適法な代金請求書を受理した日から 30 日以内に当該代金を受注者に支払うものとする。

(9) その他

詳細は、入札説明書等による。

なお、本件入札は、対象となる調達に係る平成 30 年度における歳入歳出の当該契約の金額について、減額又は削除があった場合、この契約を変更又は解除することがある。

## 5 Summary

(1) Nature and quantity of Services Required:

Electricity for use at the Saitama Prefectural Government Konan relay pump station (estimated kWh: 7,368,000 kWh).

(2) Deadline for Submissions:

By electronic bidding system: 3:00 p.m., July 13, 2017

By registered mail: 3:00 p.m., July 13, 2017

(3) Contact Information:

General Affairs Division, Gyoda Water Filtration Plant, Bureau of Public Enterprise,

Saitama Prefectural Government

1632 Kobari, Gyoda-shi, Saitama-ken, 361-0024

Tel. 048-559-3660

E-mail k593660@pref.saitama.lg.jp

# 告 示

## 埼玉県公営企業告示第三十二号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札に付する。

平成二十九年六月二日

埼玉県公営企業管理者 立川 吉朗

## 1 調達内容

### (1) 調達案件名及び予定数量

埼玉県荒木取水ポンプ所で使用する電気  
予定使用電力量 6,127,000 キロワット時

### (2) 調達案件の仕様等

入札説明書、仕様書及び契約書案（以下「入札説明書等」という。）による。

### (3) 供給期間

平成 29 年 9 月 1 日（金）から平成 30 年 8 月 31 日（金）まで

### (4) 需要場所

埼玉県行田市荒木 4908 番地 埼玉県荒木取水ポンプ所

### (5) 入札方法

本件入札は、「埼玉県電子入札共同システム」により行う。ただし、同システムの利用登録をしていない者については、紙媒体による入札書の郵送による入札も認める。

入札者は、契約電力に対する単価（キロワット単価。小数点以下を含むことができる。消費税額及び地方消費税額を含む。同一月においては単一のものとする。）及び使用電力量に対する単価（キロワット時単価。小数点以下を含むことができる。消費税額及び地方消費税額を含む。同一月においては単一のものとする。）を設定する。

本契約は契約単価を定める契約であるが、入札に当たっては、設定した単価を根拠とし、発注者が提示する契約電力及び予定使用電力量に対する 1 年間分の総価（以下「予定総額」という。）を算出する。

入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった予定総額の 108 分の 100 に相当する金額を入札書に入力し、又は記載すること。

## 2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。

(2) 物品の買入れ等に係る入札参加資格に関する告示（平成 28 年埼玉県公営企業告示第 53 号）に基づき、業務区分「物品の販売」の A 等級又は B 等級に格付された者で、営業品目が「大分類：燃料類、小分類：電力」に登録された者であること。

(3) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 17 条の規定による更生手続開始の

申立てがなされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 21 条の規定による再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、会社更生法第 41 条の規定による更生手続開始決定又は民事再生法第 33 条の規定による再生手続開始決定を受けている者を除く。

- (4) 埼玉県公営企業財務規程（昭和 39 年公営企業管理規程第 5 号。以下「財務規程」という。）第 120 条の規定により埼玉県企業局の一般競争入札に参加させないとされた者でないこと。
- (5) 国又は地方公共団体において電力調達に係る指名停止等の措置を受けていない者であること。
- (6) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。
- (7) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。
- (8) 電気事業法等の一部を改正する法律（平成 26 年法律第 72 号）施行後の電気事業法第 2 条第 1 項第 3 号に規定する小売電気事業者の登録を受けた者又は同法附則第 2 条第 1 項により同法第 2 条の 2 の登録を受けたものとみなされる者であること。
- (9) 上記 1 (1) の予定使用電力量の供給ができる能力を有する者であり、平成 27 年 4 月 1 日から公告日までの期間に同種同規模程度（1 年間 4,300,000 キロワット時）以上の供給を 1 年間以上行った実績があること。
- (10) 二酸化炭素排出係数及び環境負荷低減に関する取組状況等について、入札説明書に記載する基準を満たす者であること。
- (11) その他入札説明書に記載する事項を満たす者であること。

### 3 入札書の提出場所等

- (1) 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書等の交付場所並びに問合せ先

〒361-0024 埼玉県行田市大字小針 1632 番地

埼玉県行田浄水場総務部総務担当

電話 048-559-3660

電子メールアドレス k593660@pref.saitama.lg.jp

- (2) 入札説明書等の交付方法

ア 「埼玉県電子入札共同システム」を使用する場合

埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「入札情報公開システム」からダウンロードすること。

イ 紙媒体による場合

上記(1)の交付場所において交付する（事前に電話により連絡すること。）。

(3) 入札書受付期間

ア 「埼玉県電子入札共同システム」を使用する場合

平成 29 年 7 月 11 日（火）午前 10 時から平成 29 年 7 月 13 日（木）午後 3 時まで

イ 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合

平成 29 年 7 月 11 日（火）午前 10 時から平成 29 年 7 月 13 日（木）午後 3 時まで

なお、入札書の郵送は書留郵便とすること。

(4) 開札の場所及び日時

埼玉県行田浄水場 平成 29 年 7 月 14 日（金）午前 10 時

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は、見積もった予定総額に入札保証金の率（100 分の 5 以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規程第 123 条第 2 項の規定に該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、予定総額に契約保証金の率（100 分の 10 以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規程第 110 条第 2 項の規定に該当する場合は、免除する。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に示す必要な書類を次のいずれかの方法で平成 29 年 6 月 16 日（金）午後 3 時までに提出し、競争入札参加資格の確認を得なければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

ア 「埼玉県電子入札共同システム」により確認申請する。

イ 紙媒体の書類を 3(1)の提出場所に書留郵便にて郵送し、又は持参する。

(4) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア 財務規程第 127 条又は埼玉県公営企業の物品等又は特定役務の調達手続の



特例を定める規程（平成 7 年埼玉県公営企業管理規程第 13 号）第 9 条の規定に該当するもの

イ 私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和 22 年法律第 54 号）等に抵触するもの

ウ その他入札に関する条件に違反したもの

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規程第 124 条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 支払条件

発注者埼玉県企業局は、適法な代金請求書を受理した日から 30 日以内に当該代金を受注者に支払うものとする。

(9) その他

詳細は、入札説明書等による。

なお、本件入札は、対象となる調達に係る平成 30 年度における歳入歳出の当該契約の金額について、減額又は削除があった場合、この契約を変更又は解除することがある。

## 5 Summary

(1) Nature and quantity of Services Required:

Electricity for use at the Saitama Prefectural Government Araki Intake pump station (estimated kWh: 6,127,000 kWh).

(2) Deadline for Submissions:

By electronic bidding system: 3:00 p.m., July 13, 2017

By registered mail: 3:00 p.m., July 13, 2017

(3) Contact Information:

General Affairs Division, Gyoda Water Filtration Plant, Bureau of Public Enterprise,

Saitama Prefectural Government

1632 Kobari, Gyoda-shi, Saitama-ken, 361-0024

Tel. 048-559-3660

E-mail k593660@pref.saitama.lg.jp

# 告 示

## 埼玉県公営企業告示第三十三号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札に付する。

平成二十九年六月二日

埼玉県公営企業管理者 立川 吉朗

## 1 調達内容

### (1) 調達案件名及び予定数量

埼玉県高坂中継ポンプ所で使用する電気  
予定使用電力量 5,014,000 キロワット時

### (2) 調達案件の仕様等

入札説明書、仕様書及び契約書案（以下「入札説明書等」という。）による。

### (3) 供給期間

平成 29 年 9 月 1 日（金）から平成 30 年 8 月 31 日（金）まで

### (4) 需要場所

埼玉県東松山市西本宿 200 番地 1 埼玉県高坂中継ポンプ所

### (5) 入札方法

本件入札は、「埼玉県電子入札共同システム」により行う。ただし、同システムの利用登録をしていない者については、紙媒体による入札書の郵送による入札も認める。

入札者は、契約電力に対する単価（キロワット単価。小数点以下を含むことができる。消費税額及び地方消費税額を含む。同一月においては単一のものとする。）及び使用電力量に対する単価（キロワット時単価。小数点以下を含むことができる。消費税額及び地方消費税額を含む。同一月においては単一のものとする。）を設定する。

本契約は契約単価を定める契約であるが、入札に当たっては、設定した単価を根拠とし、発注者が提示する契約電力及び予定使用電力量に対する 1 年間分の総価（以下「予定総額」という。）を算出する。

入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった予定総額の 108 分の 100 に相当する金額を入札書に入力し、又は記載すること。

## 2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。

(2) 物品の買入れ等に係る入札参加資格に関する告示（平成 28 年埼玉県公営企業告示第 53 号）に基づき、業務区分「物品の販売」の A 等級又は B 等級に格付された者で、営業品目が「大分類：燃料類、小分類：電力」に登録された者であること。

(3) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 17 条の規定による更生手続開始の

申立てがなされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 21 条の規定による再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、会社更生法第 41 条の規定による更生手続開始決定又は民事再生法第 33 条の規定による再生手続開始決定を受けている者を除く。

- (4) 埼玉県公営企業財務規程（昭和 39 年公営企業管理規程第 5 号。以下「財務規程」という。）第 120 条の規定により埼玉県企業局の一般競争入札に参加させないとされた者でないこと。
- (5) 国又は地方公共団体において電力調達に係る指名停止等の措置を受けていない者であること。
- (6) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。
- (7) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。
- (8) 電気事業法等の一部を改正する法律（平成 26 年法律第 72 号）施行後の電気事業法第 2 条第 1 項第 3 号に規定する小売電気事業者の登録を受けた者又は同法附則第 2 条第 1 項により同法第 2 条の 2 の登録を受けたものとみなされる者であること。
- (9) 上記 1 (1) の予定使用電力量の供給ができる能力を有する者であり、平成 27 年 4 月 1 日から公告日までの期間に同種同規模程度（1 年間あたり 3,600,000 キロワット時）以上の供給を 1 年間以上行った実績があること。
- (10) 二酸化炭素排出係数及び環境負荷低減に関する取組状況等について、入札説明書に記載する基準を満たす者であること。
- (11) その他入札説明書に記載する事項を満たす者であること。

### 3 入札書の提出場所等

- (1) 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書等の交付場所並びに問合せ先

〒335-0127 埼玉県比企郡吉見町大字大和田 198

埼玉県吉見浄水場総務部総務担当

電話 0493-54-1484

電子メールアドレス s541484@pref.saitama.lg.jp

- (2) 入札説明書等の交付方法

ア 「埼玉県電子入札共同システム」を使用する場合

埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「入札情報公開システム」からダウンロードすること。

イ 紙媒体による場合

上記(1)の交付場所において交付する（事前に電話により連絡すること。）。

(3) 入札書受付期間

ア 「埼玉県電子入札共同システム」を使用する場合

平成 29 年 7 月 11 日（火）午前 10 時から平成 29 年 7 月 13 日（木）午後 3 時まで

イ 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合

平成 29 年 7 月 11 日（火）午前 10 時から平成 29 年 7 月 13 日（木）午後 3 時まで

なお、入札書の郵送は書留郵便とすること。

(4) 開札の場所及び日時

埼玉県吉見浄水場 平成 29 年 7 月 14 日（金）午前 10 時

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は、見積もった予定総額に入札保証金の率（100 分の 5 以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規程第 123 条第 2 項の規定に該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、予定総額に契約保証金の率（100 分の 10 以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規程第 110 条第 2 項の規定に該当する場合は、免除する。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に示す必要な書類を次のいずれかの方法で平成 29 年 6 月 16 日（金）午後 3 時までに提出し、競争入札参加資格の確認を得なければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

ア 「埼玉県電子入札共同システム」により確認申請する。

イ 紙媒体の書類を 3(1)の提出場所に書留郵便にて郵送し、又は持参する。

(4) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア 財務規程第 127 条又は埼玉県公営企業の物品等又は特定役務の調達手続の

特例を定める規程（平成 7 年埼玉県公営企業管理規程第 13 号）第 9 条の規定に該当するもの

イ 私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律(昭和 22 年法律第 54 号)等に抵触するもの

ウ その他入札に関する条件に違反したもの

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規程第 124 条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 支払条件

発注者埼玉県企業局は、適法な代金請求書を受理した日から 30 日以内に当該代金を受注者に支払うものとする。

(9) その他

詳細は、入札説明書等による。

なお、本件入札は、対象となる調達に係る平成 30 年度における歳入歳出の当該契約の金額について、減額又は削除があった場合、この契約を変更又は解除することがある。

## 5 Summary

(1) Nature and quantity of Services Required:

Electricity for use at the Saitama Prefectural Government Takasaka Relay pump station (estimated kWh: 5,014,000 kWh).

(2) Deadline for Submissions:

By electronic bidding system: 3:00 p.m., July 13, 2017

By registered mail: 3:00 p.m., July 13, 2017

(3) Contact Information:

General Affairs Division, Yoshimi Water Filtration Plant, Bureau of Public Enterprise,

Saitama Prefectural Government

198 Owada, Yoshimi-machi, Hikigun, Saitama-ken, 355-0127

Tel. 0493-54-1484

E-mail s541484@pref.saitama.lg.jp

# 告 示

## 埼玉県公営企業告示第三十四号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札に付する。

平成二十九年六月二日

埼玉県公営企業管理者 立川 吉朗

## 1 調達内容

### (1) 調達案件名及び予定数量

埼玉県高倉中継ポンプ所で使用する電気  
予定使用電力量 2,000,000 キロワット時

### (2) 調達案件の仕様等

入札説明書、仕様書及び契約書案（以下「入札説明書等」という。）による。

### (3) 供給期間

平成 29 年 9 月 1 日（金）から平成 30 年 8 月 31 日（金）まで

### (4) 需要場所

埼玉県鶴ヶ島市大字高倉 1042 番地 6 埼玉県高倉中継ポンプ所

### (5) 入札方法

本件入札は、「埼玉県電子入札共同システム」により行う。ただし、同システムの利用登録をしていない者については、紙媒体による入札書の郵送による入札も認める。

入札者は、契約電力に対する単価（キロワット単価。小数点以下を含むことができる。消費税額及び地方消費税額を含む。同一月においては単一のものとする。）及び使用電力量に対する単価（キロワット時単価。小数点以下を含むことができる。消費税額及び地方消費税額を含む。同一月においては単一のものとする。）を設定する。

本契約は契約単価を定める契約であるが、入札に当たっては、設定した単価を根拠とし、発注者が提示する契約電力及び予定使用電力量に対する 1 年間分の総価（以下「予定総額」という。）を算出する。

入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった予定総額の 108 分の 100 に相当する金額を入札書に入力し、又は記載すること。

## 2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。

(2) 物品の買入れ等に係る入札参加資格に関する告示（平成 28 年埼玉県公営企業告示第 53 号）に基づき、業務区分「物品の販売」の A 等級又は B 等級に格付された者で、営業品目が「大分類：燃料類、小分類：電力」に登録された者であること。

(3) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 17 条の規定による更生手続開始の



申立てがなされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 21 条の規定による再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、会社更生法第 41 条の規定による更生手続開始決定又は民事再生法第 33 条の規定による再生手続開始決定を受けている者を除く。

- (4) 埼玉県公営企業財務規程（昭和 39 年公営企業管理規程第 5 号。以下「財務規程」という。）第 120 条の規定により埼玉県企業局の一般競争入札に参加させないとされた者でないこと。
- (5) 国又は地方公共団体において電力調達に係る指名停止等の措置を受けていない者であること。
- (6) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。
- (7) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。
- (8) 電気事業法等の一部を改正する法律（平成 26 年法律第 72 号）施行後の電気事業法第 2 条第 1 項第 3 号に規定する小売電気事業者の登録を受けた者又は同法附則第 2 条第 1 項により同法第 2 条の 2 の登録を受けたものとみなされる者であること。
- (9) 上記 1 (1) の予定使用電力量の供給ができる能力を有する者であり、平成 27 年 4 月 1 日から公告日までの期間に同種同規模程度（1 年間あたり 1,400,000 キロワット時）以上の供給を 1 年間以上行った実績があること。
- (10) 二酸化炭素排出係数及び環境負荷低減に関する取組状況等について、入札説明書に記載する基準を満たす者であること。
- (11) その他入札説明書に記載する事項を満たす者であること。

### 3 入札書の提出場所等

- (1) 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書等の交付場所並びに問い合わせ先

〒335-0127 埼玉県比企郡吉見町大字大和田 198 埼玉県吉見浄水場

埼玉県吉見浄水場総務部総務担当

電話 0493-54-1484

電子メールアドレス s541484@pref.saitama.lg.jp

- (2) 入札説明書等の交付方法

ア 「埼玉県電子入札共同システム」を使用する場合

埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「入札情報公開システム」からダウンロードすること。

イ 紙媒体による場合

上記(1)の交付場所において交付する（事前に電話により連絡すること。）。

(3) 入札書受付期間

ア 「埼玉県電子入札共同システム」を使用する場合

平成 29 年 7 月 11 日（火）午前 10 時から平成 29 年 7 月 13 日（木）午後 3 時まで

イ 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合

平成 29 年 7 月 11 日（火）午前 10 時から平成 29 年 7 月 13 日（木）午後 3 時まで

なお、入札書の郵送は書留郵便とすること。

(4) 開札の場所及び日時

埼玉県吉見浄水場 平成 29 年 7 月 14 日（金）午前 10 時

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は、見積もった予定総額に入札保証金の率（100 分の 5 以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規程第 123 条第 2 項の規定に該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、予定総額に契約保証金の率（100 分の 10 以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規程第 110 条第 2 項の規定に該当する場合は、免除する。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に示す必要な書類を次のいずれかの方法で平成 29 年 6 月 16 日（金）午後 3 時までに提出し、競争入札参加資格の確認を得なければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

ア 「埼玉県電子入札共同システム」により確認申請する。

イ 紙媒体の書類を 3(1)の提出場所に書留郵便にて郵送し、又は持参する。

(4) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア 財務規程第 127 条又は埼玉県公営企業の物品等又は特定役務の調達手続の

特例を定める規程（平成 7 年埼玉県公営企業管理規程第 13 号）第 9 条の規定  
に該当するもの

イ 私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和 22 年法律第 54 号）  
等に抵触するもの

ウ その他入札に関する条件に違反したもの

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規程第 124 条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内で最  
低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 支払条件

発注者埼玉県企業局は、適法な代金請求書を受理した日から 30 日以内に当  
該代金を受注者に支払うものとする。

(9) その他

詳細は、入札説明書等による。

なお、本件入札は、対象となる調達に係る平成 30 年度における歳入歳出の  
当該契約の金額について、減額又は削除があった場合、この契約を変更又は解  
除することがある。

## 5 Summary

(1) Nature and quantity of Services Required:

Electricity for use at the Saitama Prefectural Government Takakura Relay  
pump station (estimated kWh: 2,000,000 kWh).

(2) Deadline for Submissions:

By electronic bidding system: 3:00 p.m., July 13, 2017

By registered mail: 3:00 p.m., July 13, 2017

(3) Contact Information:

General Affairs Division, Yoshimi Water Filtration Plant, Bureau of  
Public Enterprise,

Saitama Prefectural Government

198 Owada, Yoshimi-machi, Hikigun, Saitama-ken, 355-0127

Tel. 0493-54-1484

E-mail s541484@pref.saitama.lg.jp

# 告 示

## 埼玉県公営企業告示第三十五号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、落札者を決定したので、次のとおり公示する。

平成二十九年六月二日

埼玉県公営企業管理者 立川 吉朗

- 1 業務委託の名称  
29 新委第 15-1-2 号 新三郷浄水場浄水発生土収集運搬業務委託
- 2 入札の公告を行った日  
平成 29 年 2 月 14 日
- 3 契約の相手方を決定した日  
平成 29 年 4 月 11 日
- 4 契約の相手方の氏名及び住所  
株式会社京葉興業 埼玉支店 支店長 能化 満  
埼玉県越谷市蒲生 2-1-16
- 5 契約金額  
1 トン当たり 2,894 円（消費税及び地方消費税を含む。）
- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 発注機関の名称及び住所  
埼玉県新三郷浄水場  
埼玉県三郷市南蓮沼 1 番地

# 告 示

## 埼玉県公営企業告示第三十六号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、落札者を決定したので、次のとおり公示する。

平成二十九年六月二日

埼玉県公営企業管理者 立川 吉朗

- 1 業務委託の名称  
29 大委第 7 - 1 - 1 号 大久保浄水場浄水発生土収集運搬その 1 業務委託
- 2 入札の公告を行った日  
平成 29 年 2 月 14 日
- 3 契約の相手方を決定した日  
平成 29 年 4 月 11 日
- 4 契約の相手方の氏名及び住所  
株式会社ヤマキ 代表取締役 菊田 勝實  
埼玉県熊谷市三ヶ尻字新山 3884 番地
- 5 契約金額  
1 トン当たり 1,900 円 (消費税及び地方消費税を含む。)
- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 発注機関の名称及び住所  
埼玉県大久保浄水場  
埼玉県さいたま市桜区大字宿 618 番地

## 告 示

### 埼玉県教委告示第十六号

埼玉県教育委員会定例会を次のとおり招集する。

平成二十九年六月二日

埼玉県教育委員会教育長職務代理者

埼玉県教育委員会委員 岩 本 育 子

#### 一 日時

平成二十九年六月八日 午前十時

#### 二 場所

さいたま市浦和区高砂三丁目十五番一号

埼玉県教育局教育委員会室

#### 三 議題

イ 県議会平成二十九年六月定例会提出予定案件について

ロ その他